

2014～2015 年度 運動方針（案）

<スローガン>

ストップ・ザ・格差社会！

すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう！

総論

はじめに

連合は、発足から、まもなく 25 年目を迎える。戦後労働運動の悲願であった労働戦線統一は、すべての働く者の幸せの実現のために力を結集し、労働運動を発展させるために実現したものである。

この間、われわれを取り巻く政治・経済・社会の状況は、めまぐるしく変化し、それに対応して働く仲間とともに運動をつくってきた。いま、運動を取り巻く状況は、極めて厳しい。だからこそ、われわれは、連合をつくった原点に立ち返って、社会正義の旗を掲げ、組合員や働く仲間とともに、さらには志を同じくする各種団体などと連携しながら、運動をつくり、暗闇の中で声をあげられずにいるより多くの働く仲間を照らす光とならなければならない。連合は、大衆行動を提起し、社会的うねりをつくりだし、社会への発信力を高めながら、運動の前進をはかる。

本運動方針では、連合運動の到達点と課題を改めて認識した上で、2020 年を目途に実現をめざす「働くことを軸とする安心社会」「1000 万連合」などの中期方針を踏まえ、この 2 年間で重点的に取り組むべきことを提起するものとする。

1. 現状認識：われわれの直面する「いま」 ～なぜ、危機なのか～

(1) われわれは時代の大転換期を生きている

世界は大きく変わった。ケインズ的な福祉国家の見直しのもとで世界各国は小さな政府、規制緩和、競争至上の新自由主義の国家運営に転換したが、その結果、金融資本主義が暴走し、世界中に格差と貧困をもたらし、その挙句に大恐慌以来の世界金融経済危機を引き起こした。これを契機として、新自由主義からのパラダイムシフト（社会全体の価値観の転換）が模索され、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を回復の中心に置いた持続可能な経済社会システムへの転換の必要性が指摘されている。こうした動きの背景には、各国の労働組合や市民運動などが、所得分配の不公正や金融の暴走のツケを国民に押しつける不条理と対峙する運動があった。

しかし、今も ICT 革命を背景としながら、資本は国境を越え、経済成長の高い新興国へと向かい、さらには投機マネーとなって再び世界を駆けめぐっている。経済のグローバル化に対応したガバナンスの強化が求められており、国連や ILO、さらには G20 といった国際機関や国際的枠組みの役割発揮が不可欠となっている。

一方、わが国においては、こうした世界の潮流に加え、東日本大震災からの復

興・再生やデフレ経済、世界に類をみないスピードで進行する超少子高齢社会への対応なども重なり、問題がより複雑化している。問題を整理し、持続可能な経済社会のあり方とそこに至る道筋の全体ビジョンを描き、共有し、社会が連帯して大転換期を乗り越えなければならない。

特に、東日本大震災からの復興・再生を成し遂げることは日本再生の最重要課題であり、被災者の生活再建、被災地の産業再生と雇用創出は最優先されなければならない。中でも福島における除染や復旧、安全・安心のまちづくりは迅速に進められる必要がある。

社会の現実を目を向ければ、個別利害や短期利益に埋没し、将来展望を開けず、働く者の暮らしはむしろ苦しさを増している。非正規比率の高まり、ワーキングプアなど貧困層の増大、多数の長期失業者、生活保護受給者の増大、賃金水準の低下、集団的労使関係の後退など、個人の生活の安寧と社会システムを支えるはずの雇用が傷んできたことが社会をむしばみ、社会の持続可能性を脅かしている。持続可能な経済社会システムへの改革は、劣化した雇用の立て直しを中心に据える以外に途はない。

(2) 価値観の転換に向けた問題意識は拡散し、新自由主義への回帰が始まり格差拡大が再燃している

2009年の政権交代は、新自由主義にもとづく政策体系から人々のくらしの安心・安全の確保や持続可能な社会をつくるための政策体系へと舵を切る契機となった。子ども・子育て施策の拡充、高校授業料の実質無償化、非正規労働者等に対する保護法制の強化、雇用のセーフティネットの拡大、中小企業への支援強化、男女平等参画など、生活者・勤労者の視点に立った政策が前進し、パラダイムシフトに向けた種がまかれた。

しかし、民主党政権は、改革の先にあるめざすべき社会像についての国民的コンセンサスづくりや個別利害を乗り越える世論の形成に力を発揮できず、政権運営での経験不足や党運営のまずさも加わり、2012年12月の総選挙で大敗を喫した。加えて、2013年7月の参議院選挙でも惨敗した。政治不信の高まりのもと、2012年総選挙の投票率は史上最低を記録した。

一方、一旦はなりを潜めたかにみえた新自由主義が、2012年末の政権交代以降、再び力を復活させつつある。

安倍政権は、デフレ脱却を政策運営の柱に据え、いわゆるアベノミクスを展開している。期待感から株高・円安が進み、一部大企業を中心に業績が回復したものの、輸入物価の上昇など副作用も現れている。問題なのは、劣化した雇用の立て直しはまったく後回しにされていることである。それどころか、さらなる雇用の劣化につながる労働者派遣法の議論が提起されるに至っている。さらには、格差拡大、社会保障制度改革の停滞、社会的排除など、生活の安定・安心が顧みられない懸念が大きくなってきている。途中段階にあったパラダイムシフトは、元に戻されようとしており、労働者保護ルールの改悪に対しては、連合は、大衆行動を構え、社会的うねりをつくりだし、総力を挙げて対抗していく必要がある。

また、2013年7月の参議院選挙では、憲法改正が一つの争点として浮上し、集団的自衛権をめぐる解釈改憲の動きさえも出てきている。今後の動向によっては、憲法の平和主義が脅かされるとともに民主主義社会の基盤そのものが揺らぎかねない。加えて、正規・非正規労働者の分断ばかりか、官・民労働者の分断を謀る動きも明確になってきている。こうした動きに対し、団結を強め、断固たる姿勢で対峙していかなければならない。

企業行動も、短期利益を優先する傾向が強まっており、「人への投資」がおろそかになっている。また、経営者団体や経営者は、企業の社会的責任の重要性を強調しているが、その一方で、労働者を使い捨てにする、いわゆるブラック企業が社会問題化している。企業や産業界が自らの社会的責任を果たさず、働く者の犠牲の上に利益を追求することは許されない。

(3) 危機感を共有化し、「組合が変わる。社会を変える」運動の再構築が求められている

われわれを取り巻くこうした変化や現実に対して、労働運動は、的確に対応できているといえるだろうか。

今から10年前、労働組合の社会的存在意義について、中坊公平座長をはじめとする7人の有識者による「連合評価委員会報告」が提起された。働く者の立場から自覚的にいまの社会を見つめなければ、問題意識が拡散し、「働く者が皆ばらばらに、自分のことしか考えなくなる」「その場しのぎの場当たりの行動しかとれなくなる」と警鐘を鳴らした。また、運動の再構築に向けて、「不公正や不条理なものへの対抗力、それを正すための具体的運動と闘う姿勢が求められており」「弱い立場にあるものが協力、連帯してこそ不条理に立ち向かえる」ことを想起するよう求めた。さらには、「企業別組合主義から脱却し、すべての働く者が結集できる組織戦略を」構築する必要性を説いた。

連合は、この報告を受けて、3次にわたる組織財政確立検討委員会や各種専門委員会での検討、都度の運動方針への反映を行い、実践に努めるとともに、20周年PT等で検証をし、働く者すべてに貢献する社会的運動づくりに努めてきた。とりわけ、2009年の第11回定期大会には「連合結成20周年にあたっての提言」を提起し、また、2010年12月には、わが国がめざすべき社会像についての提言「働くことを軸とする安心社会」を提起した。

また、地域に根ざした顔の見える運動を強化する中で、地域協議会を再編し、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーンなど、全国でキャンペーン活動を展開できるような組織力も整備されつつある。同時に、すべての働く者に視点を据えた政策を進め、2007年には非正規労働センターを立ち上げ、非正規労働問題に力点を置いた運動を進めてきた。春季生活闘争においては非正規共闘を設置し取り組みを進め、法制度面でも、非正規労働者保護の強化に向けて労働者派遣法や労働契約法の改正への取り組みを進めた。非正規労働者の組織化についても重要課題と位置付けて取り組みを進め、連合組織人員の10%を超えるところまでできている。

しかし、格差は依然として解消されてはならず、労働組合の推定組織率も 10 年前の水準からさらに低下して 18%を割り込んでいる。産業構造のサービス化が進むもとで正規雇用の組合員が減少し続けており、また、ICT革命やグローバル化を背景に、産業構造の転換や企業合併、再編などが以前とは比較できないほどのスピード感で進んでいる。正規・非正規にかかわらず、職場や企業グループの中に多くの未組織労働者を抱える現状があり、労働組合としての存在意義が問われている。

連合運動が、「労働を中心とした福祉型社会」そして「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて達成してきたことも決して少なくはない。ただし、社会にアピールする力は不十分であった。また、「評価委員会」から提起された危機感、組合員一人ひとり、あるいは組合役員のハラに落ちて運動を大きく変えるところまで十分に共有化されているとはいいがたい。内向きの組合活動に陥りがちで「労働運動の姿が見えない」と指摘する声も依然としてあがっている。労働組合の専従者数の減少に加え、職場環境や労働者の意識の変化などもあり、総じて労働組合への参加・求心力も低迷している。私たちは、10 年前と同様、危機に直面し続けている。

労働組合は、真面目に働く者が報われない状況、不公正や不公平な格差、貧困、マネーゲーム化した資本主義の荒廃・ゆがみなど、社会の不条理に毅然と立ち向かわなければならぬ。額に汗して働く者の誇りをかけた明確な対抗軸を打ち立て、組合員一人ひとりに向き合いながら、今こそ「個人の力では社会を変えられない」「自分だけはなんとかなる」といった風潮を変え、時代の大転換期を乗り越えていく結節点となることが求められている。そのためには、労働運動自身も変わらなければいけない。

2. われわれのめざす社会と連合運動の役割

(1) われわれは「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす

連合は、世界の転換期に直面するなかで、いち早くめざすべき社会像の検討に着手し、持続可能性を重視した公正な社会の構築を念頭に、「働くことを軸とする安心社会」の旗を掲げた。

「働くことを軸とする安心社会」とは、働くことに最も重要な価値を置き、共に生きる社会である。誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれた社会である。それは、人口が減少し、超少子高齢化が急速に進むなかで、生き方・働き方をトータルで見直し、それを支える社会の仕組みを組み替えていくことでもある。

また、今わが国社会が直面する格差問題、貧困、社会保障基盤のゆらぎは、雇用が傷み、公正な分配がなされていないことに大きく起因する。公正な分配を受けるためには集団的労使関係の構築が大きな前提であり、どの職場にも労働組合が確立される必要がある。とりわけ、グローバル化と産業構造の転換が加速度的に進む状況にあって、労働者はこれまで以上に大きな影響にさらされるような

ってきている。労働者は、労働組合をつくり、労働組合に入らなければ、十分な保護を受けることができないし、公正な分配を受けることもむずかしい。

「働くことを軸とする安心社会」を実現するための具体的政策群として、連合は、2011年に「新21世紀社会保障ビジョン」と「第3次税制改革基本大綱」を掲げ、2013年には「要求と提言」の第2部として2020年までに実現をめざす「政策パッケージ」を決定した。その一方で、未組織企業や非正規労働者、関連会社などの組織化を通じて2020年までに「1000万連合」をめざすことも決定した。

めざすべき目標は明確になっており、「働くことを軸とする安心社会」の社会的浸透をさらにはかりつつ、それをいかに実現するかが問われている。

(2) 社会の共感をよぶ運動を構築することが課題である

政策の実現には、広く国民の共感が得られる運動が重要である。まずは働く者一人ひとりとの対話を通じ、働く者の生活不安・将来不安の根源にある課題の共通理解を深め、改めて「働くことを軸とする安心社会」をめざす必要性について、問題意識を醸成する必要がある。組織内にあっては、組合員一人ひとりが問題意識を共有する取り組みを徹底し、組織外にある多くの働く人たちにも共感し、参画してもらえらるような運動を展開していかなければならない。労働者自主福祉事業、NPO・NGOや市民セクターの様々なネットワーク、志を同じくする各種団体などとも連携を強化していく必要がある。退職者連合との連携を強めることも必要である。また、情報が氾濫し価値観が多様化している中では、これまで以上に対話が重要であり、労働教育やICTを活用した広報活動などにも一層、力を入れていかなければならない。

連合は、すべての働く者の代表として社会改革を推進する立場に立って積極的に発信をし、大衆行動を提起し、社会運動を牽引していくことも重要である。加えて、われわれの運動は、国際社会や国際労働運動の視点に立つものでなければならず、国際的な動向を常に注視し、国際労働運動におけるリーディング・ユニオンの一つとして国際貢献につながる運動を展開しなければならない。

(3) 課題を明確にし、共有化した上で運動を展開する

これまで様々な検討の場で指摘されてきた問題点を今一度想起し、課題を明確にし、さらには連合本部、構成組織、単組、地方連合会が共有化して、運動を展開する必要がある。共有化すべき課題には以下のようなものがある。

- ・非正規労働者の組織化は進展しつつあるものの全体数に比して一部にとどまっております。引き続き大きな課題である。また、民主党政権下で労働者派遣法や労働契約法の改正を通じて実現させた労働者保護法制を後退させることがあってはならず、処遇についても底上げをはかることが急務である。非正規労働問題は最善の努力が求められる取り組み課題であり続けており、さらなる取り組み強化に向けて、検討を進める必要がある。
- ・格差社会の是正に向けては、社会保障・税の一体改革や春季生活闘争などについて具体的方針を掲げ、運動も組織してきた。「働くことを軸とする安心社会」

の実現をめざした取り組みを進め、実現に向けた政策パッケージも策定した。しかし、社会保障・税制を通じた所得再分配機能の強化は道半ばであり、現政権のもとで先行き不透明感が増している。また、傷んだ雇用と労働条件の復元には至っておらず、春季生活闘争のマクロの所得決定・波及効果の再構築および労働条件の底上げ機能の強化が急務である。

- ・連合は「大企業・官公労の男性正社員」中心の運動に傾斜しているのではないかとの指摘がされている。これを払拭するに足る連合運動総体としての取り組みが十分ではなく、官と民、大企業と中小零細、正社員と非正規労働者、男性と女性など、労働者の連帯を分断しようとする動きにつけいる隙を与えている。これに対し、すべての働く者の結集を意識した組織運営を展望し連合運動総体として前進し、社会全体から共感を得られるような運動を牽引していく必要がある。そのための意識改革と各級組織の連携が重要になっている。
- ・地域に根ざした顔の見える運動については、さらなる強化に向け、連合全体の統一的な取り組みと同時に、地域固有の課題への取り組みにも力を入れる必要がある。

3. 社会的に広がりのある運動をめざして

(1) 2014～2015 年度の運動展開にあたっての基本的な考え方

2020 年までに「働くことを軸とする安心社会」を実現することを大きな目標として、この 2 年間は、労働運動のパワーを高めることを最優先に取り組む。特に、社会的に広がりのある労働運動をめざし、大衆行動などを組織し、社会的なうねりをつくりだすとともに、非正規労働者、中小労働者、女性・若年労働者の共感と参加をえられるよう、連合運動総体として取り組みを進める。具体的には、以下の視点から運動のパワーアップをはかる。

- ①組合員一人ひとりが連合運動を共有できる取り組みを進めるとともに、公正な社会の実現のため、社会的に広がりのある労働運動をめざし、社会に向けた発信力を強化し、連合＝「働く者みんなのために社会の不条理に立ち向かう組織」としての社会的ポジションを確立する。
- ②仲間を増やし、弱い立場にあるものを結び、運動への参加促進を強め、他団体などとの連携をはかり、社会的影響力を強める。グループ企業や取引先はもとより非正規や中小の労働者の組織化を含む「1000 万連合」達成に向けた取り組みを、その根幹に位置づける。また、男女平等参画を労働組合自らも率先して進め、性差による差別のない社会づくりを強力に進める。
- ③「働くことを軸とする安心社会」の実現が働く者共通の要求になるよう社会的浸透をはかるとともに、労働者を代表する社会的組織として「力と政策」を強化し、政策実現活動に取り組む。また、政策実現の手段として、政治活動を推進し、働く者の立場に立った政治勢力の拡大にも努める。

- ④連合運動が果たすべき役割・機能を最大限発揮できるよう、連合本部・構成組織・単組・地方連合会の連携強化を進める。また、労働運動の現場が動き、結果を出すために、求心力のある旗を掲げ、各級レベルの運動の連動で連合運動総体としての前進をはかる。

(2) 運動の基軸

上記の取り巻く情勢と課題認識、基本的な考え方を踏まえ、以下のテーマを運動の基軸に据えて2014～2015年度の運動を力強く展開する。

- ①連合運動の組織基盤について、質・量両面でパワーアップをはかる。具体的には、職場活動などを通じて足元を固め、支え合う職場づくりを進めるとともに、1000万連合の取り組みを柱として、集団的労使関係の再構築をめざす。労働協約の拡張適用や従業員代表システムなどの法制度面の課題についても状況を見極めながら検討し、組織化の促進につなげる。また、連合「第4次男女平等参画推進計画」の実施などを通じ女性や若者などの連合運動への参画を促進するとともに、連合からの情報発信力を強め、地域に根ざした顔の見える運動展開をはかる。

- ②格差是正・底上げに向けて、力を合わせ全力で取り組む。具体的には、(a)春季生活闘争を通じたマクロの配分是正・デフレ経済からの脱却、(b)労働者保護ルール改悪の動きへの対抗とワークルールの整備、(c)社会保障・税制を通じた所得再分配機能の強化、(d)非正規労働者の処遇改善と組織化をセットにした非正規労働問題への取り組みの強化などを柱として、連合運動総体として運動を構築する。

- ③「働くことを軸とする安心社会」をめざして、政策実現力を高める。具体的には、東日本大震災からの復興・再生に向け、被災者の生活再建や、被災地の産業再生・雇用創出などにつながる取り組みを継続する。同時に、「働くことを軸とする安心社会」の社会的浸透に引き続き取り組むとともに、2020年に向けた政策パッケージを中心に政府・政党・行政への意見反映をはかる。加えて、働く者の立場に立った政治勢力の拡大・強化に向け、取り組みを強化する。また、グローバル化に対応するための国際連帯活動、労働者自主福祉事業団体との連携による共助の範囲の拡大などを通じ、社会的影響力を強める。

(3) 運動目標を実現する力を高めるために

上記の運動目標の実現には、連合本部・構成組織・単組・地方連合会が一体となった運動展開が不可欠である。とりわけ、単組・支部レベルでの非正規労働者の組織化と処遇改善の取り組みや、単組・支部の地域の運動への参加の活発化は重要な課題であることから、以下のとおりの工夫を行い、実現力を高める。また、

連合本部は、運動の確実な前進に向けた選択と集中、資源の有効活用に努めるとともに、キャンペーン活動など組織横断的に力を合わせ、社会的うねりをつくりだす取り組みを提起する。

- ①全体で共通して取り組む課題の明確化と時期の統一化によって相乗効果を発揮できるよう、連合本部・構成組織・単組・地方連合会の年間活動計画の関連性を強め、総合生活改善闘争に取り組む。と同時に1000万連合を柱とした運動のサイクルを構築し、単組・支部の参加の促進につなげる。
- ②組合員に対し、連合運動が目に見え、全国の仲間と運動でつながっているという感覚が持てるよう、連合全体で取り組んでいる課題や重要な情報について、様々なツールを駆使し、単組・支部レベルまで速やかに伝わる仕組みを構築する。地方連合会・地域協議会レベルでの情報発信についても合わせて検討する。また、単組・支部の意識喚起に向けた構成組織レベルでの対話活動を強化する。このため広報宣伝に係る連合本部体制を強化する。
- ③連合運動を担う人材の育成も急務である。単組・構成組織・連合本部・地方連合会や関係団体、外部組織などとの人事交流・研修派遣などを通じた人材育成を広げるとともに、教育文化協会による「連合アカデミー・マスターコース」や、2015年4月に法政大学に開講する「連合大学院」の積極的な活用、および相互の連携を進める。また、連合本部、構成組織、地方連合会は教育体制を強化し、各級組織のニーズを考慮した人材育成に連携して取り組むものとする。そのための連合本部体制を強化する。